

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和4年4月1日

新型コロナウイルス追加(3回目)接種のお知らせ

12~17歳の方も 3回目接種を受けられるようになりました

国内において3月25日より、12~17歳の方に対する新型コロナウイルスの追加(3回目)接種が可能となりました。

追加接種を受けることができる方は、2回目接種を終了した日から少なくとも6か月以上経過した、12歳以上の方です。

対象となる方全員に、順次「接種券付き予診票」と「予防接種済証」を送付します。

4月16日(土)に集団接種を実施します

村では、上記対象者に4月16日(土)に集団接種を行います。

2回目接種終了から6か月以上経過した、12歳以上の方に、「日時指定通知」を送付しますので、日時をご確認のうえ、接種を受けてください。

※18歳以上の方でも、2回目接種から6か月経過している方はこの日に追加接種が可能です。希望される方は、下記の相談窓口までご連絡ください。

【下記の方は、お早めにご連絡ください】

- 日時指定通知が届いた方で、キャンセルや日時変更を希望される場合
- 村の集団接種の対象者で、追加接種を希望しない方
- 初回接種を村外の接種会場で受けた方で、追加接種は村の集団接種を希望する方
- 1回目・2回目の接種がまだの方で、村の集団接種を希望する方
(1・2回目の接種券も再発行できます)
- 転入してきた方で、転入前に初回接種を終えている方(村で接種記録の把握ができないため、接種記録の確認をさせていただき、接種券付き予診票等を発行いたします)
- 2回目接種完了後、6か月経過したが接種券付き予診票等が届いていない方

お問い合わせは

大潟村保健センター TEL. 45-2613 FAX. 27-8420
大潟村新型コロナウイルス相談窓口 TEL. 090-2578-2861

裏面もご覧ください。